

届出時期は、「事前」です。

添付書類別紙番号 ⇒		1	2	3			
変更事項※1	変更届書	営業日、営業時間	取り扱う医薬品及び方法	チェックリスト	添付書類	その他	備考
薬局の名称	<input type="radio"/>						・変更後、許可証の書換え交付申請をすることができます。 ・他の薬事関係業務（麻薬小売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、毒物劇物販売業など）の変更の届出（事後）も必要です。
相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先	<input type="radio"/>						
特定販売の実施の有無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			主たるホームページ等の構成の概要 (ホームページ等のイメージの書類) ※1	
特定販売を行う際に使用する通信手段	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>			主たるホームページ等の構成の概要 (ホームページ等のイメージの書類) ※1	
特定販売を行う医薬品の区分	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>				
特定販売を行う時間及び営業時間のうち 特定販売のみを行う時間がある場合はその時間	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					
特定販売を行うことについての広告に薬局の名称と異なる名称を表示するときはその名称	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>				
特定販売を行うことについてインターネットを利用して広告をするときは主たるホームページアドレス及び主たるホームページの構成の概要	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>			主たるホームページ等の構成の概要 (ホームページ等のイメージの書類) ※1	
特定販売の実施方法に関する適切な監督を行うために必要な設備の概要	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>				
健康サポート薬局である旨の表示の有無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		薬局が健康サポート薬局に関して厚生労働大臣が定める基準に適合するものであることを明らかにする書類	・届出を行う場合は、事前に御相談ください。

※1 使用する通信手段がインターネットの場合、主たるホームページ等の構成の概要の書類が必要となります。